

令和6年度

公益社団法人 埼玉県医療社会事業協会

議 事 録

第8回 理事会

日時：令和7年1月28日（火）

場所：協会事務所＋オンライン会議（Zoom）

1 開催日時: 令和7年1月28日(火) 14:00~17:45

2 開催場所: 協会事務所、オンライン会議(Zoom) 併用

3 出席者: 理事14名、監事2名、顧問1名、幹事2名 計17名

出席:

(理事) 杉山 明伸、大塚智秋 (Zoom 14:45~)、竹内潤子、平野朋美 (Zoom)、橋村健司、山梨誠 (Zoom)、門岡高太郎、倉橋 (松本) 浩一 (Zoom)、長岡杏奈 (Zoom~15:15)、飯田里美、高瀬紀子、竹本耕造 (Zoom~16:50)、森田(近内)晴美 (Zoom~15:30)、東 (竹野) みはる

(監事) 永井薫 (Zoom~16:00、16:30~)、吉越千昭 (Zoom 14:45~)

(顧問) 堀口泰正 (Zoom 14:45~)

(幹事) 清水信貴 (Zoom 14:45~)、吉田穂菜美 (Zoom~17:00)

欠席:

(理事) 千賀英昭

4 定足数確認 (定足数8名)

理事 参加14名の出席で理事会は成立。

5 役割分担

議長: 杉山明伸 書記: 吉田穂菜美 (幹事)

議事録署名人: 杉山明伸、永井薫、吉越千昭

6 代表理事より: 杉山会長

新しい公益法人制度開始に伴って、外部監事の導入は「しなければいけない(従わざるを得ない)」。それに伴い定款の改正が必要であるが、現在積み残しとなっている議題も同時に着手しなくてもいいのかという検討も必要かと思う。外部監事の導入に関しては、本理事会の前に三役であらかじめ協議し、本日事務局が作成した案を提示させてもらった。6月の定時総会に向けて、新しい役員の選出、定款改正の準備を進めていきたい。

7 報告事項、討議事項

1) 関係機関・関係団体主催会議の参加報告

①第1回埼玉県肝炎協議会について：飯田理事

県から県内の取り組みを報告。患者会側からは、病院から適切な案内（案内文書・チラシ等）がないとの意見あり。肝炎対策についてどのように情報発信できるのか検討していく必要があると感じた。

②「令和6年度在宅医療関連調査・講師人材養成事業」におけるグループワーク研修の開催について：平野理事代理報告

秩父市立病院若林さんからの報告を、平野理事が代理報告した。

20講義をオンデマンドで視聴している。今後グループワークに参加予定。

2) 各部局からの報告

(1)社会活動部：近内社会活動部長

①会員アンケートの報告

会員の課題や問題意識の実態を把握し、今後の活動計画に反映させる。

185名回答。回答率45.6%。

新人の方からの回答が少なかったが、母数となる会員の経験年数との比較・精査が必要である。

郵送後に、各所属機関に連絡し回答を依頼した。連絡をした結果の感想として、辞めてしまっている会員やもう回答した方もいた、MSWに電話が繋がらない、HPのパスワードを知らない方もいた等の意見もあった。あり方検討委員会では、退職して届け出のない会員については、洗い出しと対応が必要といった意見が出された。

2月上旬に次回社会活動部会開催予定。今後学会発表のやり方について研修部とも協議していく。

松本理事：現在社会活動部で考えている発表時間は20分。学会では1演題8分なので、学会ではなく違う方法も検討されているということではないのかと思う。

協力意思の有無：何名か協力いただける方の回答あり。

協会への期待する取り組み：事例検討、中堅者研修、こころの保ち方、調査研究、ソーシャルアクション等

杉山会長：本アンケートの回答を以って、次年度の事業計画案・予算案を決めていく必要があるがその準備はどの程度進んでいるのか。アンケートの社会活動部に関連する部分だけで

も取り上げて、計画していく。今までは定時総会では決算報告、臨時総会では次年度の事業計画・予算案を報告していた。次年度の計画を3月までに内閣府に報告しなければならない。今回の理事会で次年度の事業計画・予算案のたたき台を作り上げていく予定であったため、早急に社会活動部内で協議・検討していただきたい。

（２）総務部：橋村総務部長（資料参照）

①会員状況

1月24日時点で、東部65名、西部130名、南部114名、北部89名、合計398名。第1号会員は393名、第2号会員は5名。

②各ブロック活動報告（資料参照）

③令和7年度役員改選について

告示文書を郵送済み。立候補受付期間2月1日～2月28日。

④新しい公益法人制度開始に伴う外部監事の導入と定款改正について（別紙参照）：杉山会長

2025年4月1日より、改正公益法人法が施行されることに伴い、外部監事の登用が義務付けられた。定時総会の際に、新しい役員の選出・外部監事の導入を行う。「定款改正」、「外部監事及びその他役員の選任」、「役員の就任」が同日で良いことについては、司法書士安野先生にも事前に確認済み。外部監事の報酬についても考えていかなければならない。

定款第12条の1、運営要領第9条の2の変更を検討する。

飯田理事：現時点で外部監事をお願いできる方の見込みはあるのか？また、外部監事をお願いした場合、謝礼が必要なのか。

杉山会長：謝金に関する検討は、非常に重要な問題である。候補者は数名考えている。第一候補は、川原経営の並木氏。

堀口顧問：並木氏より、「現在、川原経営と顧問契約を結んでおり、並木氏は担当者としてこれまで主として会計上の処理を支援してきたため、監事として個人で引き受けることはできない。」との回答あり。法人として監事を受けることは無理であるため、顧問契約を解除した上で、今後外部監事を引き受けていただけないかを、個人的に考えているところであった。もう1度並木氏に確認して報告します。

杉山会長：県協会の内情を知っている退会10年以上の方として考えられるのが、埼玉医大の菊池さん、他には、これまで一緒に医療福祉相談会等の事業に取り組んでくださった埼玉県社会福祉士会の会長を務めている遅塚さん。

杉山会長：今回の定款変更に合わせて、理事の定数を現行の15名ではなく、日本医療ソーシャルワーカー協会のように12～15名と幅を持たせた人数に変更することも考えられるのではないかと。

松本理事：研修部としては、理事・幹事合わせて5名で活動しているが、現行の人数が良いと考えており、減らすことは考えていなかった。

堀口顧問：報酬については、現行の定款では役員は無報酬となっているので、別に規定を定める必要があり、このことは総会に諮らないといけないだろう。理事の人数については、あり方検討委員会等でも今まで議論されてきた。今まで通りのやり方で行くと、むしろ人数が少ないとされている。ブロック活動をもっと活性化させて理事の負担を軽減する等、何か変えていかないと理事の人数の変更はできないのではないかと。

永井監事：外部監事の導入に関しては、役員報酬は無報酬となっているところでも変更する必要性が出てくると思われるが、改正案を作成したら早期に疾病対策課に相談する必要があると考える。今回の定款改正は法改正をきっかけに行おうとしている。理事の定数の変更は法改正とは関係ないことなので、きちんと議論した上で吟味しないと会員へ説明することが難しいのではないかと。

杉山会長：司法書士の安野先生からは事前に県に確認したほうが良いと助言いただいている。

→運営要領は、本理事会で承認。定款改正については、次回の理事会で決定できるよう、本自治会の協議を踏まえ、再度改正案を提示する。

(3) 研修部：門岡研修部長

①学会について

1月に演題募集をしたところである。講評は竹野事務局長に依頼。

②全体研修会について

横須賀市こども部地域福祉課北見万幸（きたみかずゆき）さんに講師を依頼している。

③専門研修会について

会員36名、非会員2名の申し込みあり。

(4) 財務部：高瀬財務部長

①財務状況報告

355件納入されていることが報告された。

未納者は北部 12 名 18 口・西部 19 名 26 口・東部 14 名 18 口・南部 28 名 36 口。

②その他

1月18日以降、郵便にて振込通知が有料になるため、ゆうちょダイレクトの申し込みを行った。財務部専用のメールアドレスを作成してもらうことで、振込が確認できるようになる。この件は、清水ICT部門長に依頼済。

→理事会にて承認。

平野理事：退会届を出しているのに、会費の督促が届いたと退会した会員から問い合わせがあった。

高瀬財務部長：今までにも同様の問い合わせはあった。年度途中で退会しても会費の支払いが必要であることを、入会する際に1文付け加える等情報提供をした方が良いと考える。

(5) 事務局

① 今後の協会運営あり方検討委員会報告：竹野事務局長

定款改正、運営要領の変更、理事の定数変更等が議題に挙がっていた。

② 新しい公益法人制度開始に伴う外部監事の導入と定款改正・運営要領の改正について

(協議済のため省略)

③ 埼玉県協会創立70周年、公益社団法人移行10周年記念事業について：竹野事務局長

予算は最大30万円程。2026年度に実施する方向で準備をすすめる。

④ ICT部門から（デザインソフトCanvaの紹介と勉強会の開催、財務部専用メールについて、その他）：清水ICT部門責任者

・Canva（デザインツール）NPOプラン申請したところ、許可が下りて無料で使用できることとなった。チラシ・動画・プレゼン資料作成等が可能。10アカウント保有。使用したい方がいればアカウント作成します。

3月14日、19日、21日の夜のどこかでCanvaのセミナー開催予定。場所は浦和か武蔵浦和で対面で行う予定だが、少人数の場合はZoomを検討。今回の参加は理事のみで考えている。

平野理事：会場費は事務局の予算内で支出する。

・メールアドレスは、グループメールアドレスが作成可能であり各部局ごとのメールアドレスが作成できる。財務部は作成済み。利用は無料、迷惑メールフィルター付き、部局内でメール内容を共有できる。今後理事が変わっても代表のメールアドレスは引き継ぎ可能。

松本理事：研修部にもCanvaのアカウントが欲しい。

清水ICT部門責任者：研修部のメールアドレスにアカウントを付与すると、研修部の人Canvaを利用することができる。

竹本理事：紐付けられるメールアドレスはどのアドレスでも良いのか。

清水ICT部門責任者：協会のgoogleアカウントのメールアドレスでないと管理できなくなってしまうので、協会の個人のメールアドレスが良いと思われる。

⑤令和7年度事業計画案について（資料参照）

大塚副会長：事業計画案に冒頭に掲載する協会としての基本方針を作成した。内容や文言を確認していただきたい。

→一部修正。

（１）事務局：竹野事務局長

キ 文言を変更する。

コ 削除する→『協会のガバナンス、既存事業の見直し、新規事業について検討するような場を必要に応じて運営する』へ変更。

セ 『事務所の移転、新規事業の検討、70周年記念事業等を推進するため、事務局内に必要な実行委員会を設置する』を追加する。

（２）総務部：橋村総務部長

エ 『機関誌「MSW Saitama」を配信する』へ修正する。

オ 『定款等改正検討委員会を運営する』を追加する。

（３）研修部：門岡研修部長

特に変更なし。

（４）社会活動部

内容について引き続き検討する。

杉山会長：災害対策を社会活動部の活動に入れても良いのではないかと。

(5) 財務部：高瀬財務部長

オ 『会費納入方法について検討し、令和8年度からの導入を目指す』を追加する。

高瀬財務部長：手数料は引かれるが、会費Pay等の利用を今度検討していきたい。

⑥令和7年度予算案について（資料参照）

<事務局>

安い家賃のところに引っ越しても赤字となる。通信費用を少し節約できないか。

賃貸料：874,047円は7月に6万円程度のところに移転した場合の積算となっている。今まで通りだと140万円かかる。令和8年には更新料がかかる。また、NTTからスマホに切り替えた場合で計算している。引っ越しは時期を考えないと費用が高くなる。また、処分すべきものがたくさんある。引越し先はできれば大宮が良いが、5～6人が集まれば良い。理事会は別に会議室を借りて行ったほうが安い。家賃は6万円を想定とする。

通信費：各会員宛ではなく機関ごとにするると節約になる。議案書を大きな封筒で送ると6万円かかる。議案書データはQRコード読み取りを想定している。次回定時総会では定款変更があるが、議案書を紙で送らなくてよい。

全員のアカウント管理は困難。来年度1年かけて、会員のメールアドレスを収集する。今回、総会の返信用葉書きに各自の連絡がとれるメールアドレスを記載してもらう。

50万円の赤字予算をどうするか。定期預金を取り崩して2年目になる。次年度以降は収支均衡とする。

<研修部>

昨年と比べて32%マイナス予算とした。

<総務部>

40万円のブロックの助成金も最終的には少しカットせざるを得ない。

8 その他（今後の予定）

- ・2月14日までに各部予算案の見直しを提出する。
- ・外部監事について並木氏に堀口顧問からもう1度確認する。

9 次回理事会の開催について

- ・次回理事会は令和7年2月21日(火)14:00から開催する。
- ・各部局で緊急を要する事態が発生した場合は、必要に応じてメール審議または緊急オンライン理事会を開催することとした。

以上を以て議案等の審議を終了し、17:45議長より閉会を宣し、解散した。

上記は理事会議事録に相違ないことを証明する。

令和7年 月 日

議事録署名人（代表理事）

議事録署名人（監事）

議事録署名人（監事）